

輪島市監査公表第35号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、同条第9項の規定に基づき、次のとおり公表します。

平成28年11月21日

輪島市監査委員 高野 哲男



輪島市監査委員 小山 栄



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成28年11月9日（水） 漆器商工課

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 高野 哲男

輪島市監査委員 小山 栄

4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成28年度の監査資料（平成28年4月から9月まで）に係る事務事業全般及び平成27年度関連分の監査資料を中心に、担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○「航空整備士」雇用の需要が全国的にあると聞いており、日本航空学園の学生が卒業後多数県外に転出していく現状を考えると、能登空港を利活用とする「航空機整備工場関連事業」の設置などの積極的施策を推し進めることも必要と考える。若者の就労する場所を確保し定住促進につなげていくことも、少子高齢化の問題を抱える本市にとって打開策のひとつと考えられる。

○「わじま Jr.ロボット競技大会」が今年度も開催される。技能者の高齢化、若者のものづくり離れも懸念されている現状の中、子どもたちに、ものづくりの楽しさを味わってもらうことで、人材育成し、ひいては地域の活性化を図ることが考えられる。この大会が回を重ねることで、交流人口の拡大・次世代産業を担う技術者の育成・創造性に富んだ人材の育成に寄与することが大きいと思われ、輪島市の定着した事業となることを望みたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。